

都道府県・政令指定都市における支給制限・返納等の件数

① 支給制限・返納(平成14年～)

平成19年10月31日現在

	支給制限		返納
	懲戒免職	失職	
平成14年	282	274	4
平成15年	324	310	6
平成16年	286	274	7
平成17年	281	260	0
平成18年	370	353	5
平成19年	211	203	5
計	1,754	1,674	27

注1)支給制限は、職員の退職手当に関する条例案(以下「条例案」という。)第8条第1項第1号から第3号に該当する事案の合計件数であり、このうち第1号は懲戒免職によるものであり、第2号は失職によるものである。

注2)返納は、条例案第12条の3に該当する事案である。

② 一時差止め等(平成9年制度化以降)

平成19年10月31日現在

	一時差止め				起訴による不支給
		差止め取消 (支給)	禁固刑以上確定 (不支給)	捜査中・上告中	
平成9年	3	1	1	0	0
平成10年	3	2	2	0	0
平成11年	7	5	2	0	1
平成12年	15	13	2	0	2
平成13年	23	21	2	0	3
平成14年	23	19	2	1	6
平成15年	36	30	5	0	5
平成16年	28	28	1	0	2
平成17年	24	20	2	1	3
平成18年	19	15	2	3	6
平成19年	11	9	0	2	3
計	192	163	21	7	31

注1)一時差止めは、条例案第12条の2に該当する事案である。

注2)起訴による不支給は、条例案第12条に該当する事案である。